

第19回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部  
委員会議事録

日 時 平成30年10月12日（金）10：00 ～ 12：00

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 平成29年度外部委員会からの意見への対応について
- 2 平成30年度点検及び評価に基づく意見の報告について
- 3 その他

配付資料

- 1 教員養成改革推進外部委員会の点検及び評価のまとめ（平成30年2月28日分）に対する本学の対応（案）
- 2 点検シート（平成30年度実施分）
- 3 平成30年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

議事録

〔事務局より、内藤・笹谷委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。〕

【議 長】それでは議題のほうに入りたいと思います。今日は、まず「平成29年度外部委員会からの意見への対応」ということで、昨年度の2月に大学へ提出いたしました点検・評価への対応ということで御報告をいただいて、その後、「平成30年度点検・評価に基づく意見の報告」ということで、議題を進めていきたいと思います。最終的な報告書のまとめのところに向かっての作業を、後半でちょっとやりたいと思います。それでは早速ですけれども、議題1というところで、御説明をいただければと思います。お願いします。

【理 事】対応につきましては、A4の9ページからなるものがありますけれども、これを一つ一つ説明するのは、少し時間がかかりますので、机の上に配布している、概要のほうを見ていただいて、これを説明したいと思います。29年度は教育に関するところで4点、それから研修に関する観点で1点、観点を設けていただいて、それで意見をいただいております。まず、教育に関する

ころですけれども、Aの29の1の所では、「教育者としての倫理を身に付ける教育が行われているか」という観点で点検をいただきました。それにつきまして、外部委員会のほうからは、「教育実習後、3年から4年次の期間においては、履修すべき授業科目として設置されておらず、改善を要するのではないか」という意見がありました。真ん中にあります「現状及び課題」の所ですけれども、本学では入学の早い段階で、倫理・人権、情報機器の操作等々の科目を必修科目として開設しておりまして、教員の規範、コンプライアンス、情報モラル、子どもの人権にかかる知識・理解が得られるようにしております。ただ、外部委員会からも指摘されていますように、3年次後期以降は教員養成課程の学生に共通な必修科目はほとんど設定されていないために、なかなかこういった教育ができていないという現状がありました。しかし、本学としましても、教育者としての倫理教育の一層の充実を行うことが必要であると判断しております。しかし、小学校、中学校とは違って、ある週の月曜日の一コマ目に臨時に人権教育を行うというのはなかなか難しい状況でありますので、教育課程に組み入れることはなかなか難しいと思っておりますけれども、本学のキャリアセンターが実施する、キャリア支援講座、就職セミナー、それから教育委員会と共同で開催しています、採用前ガイダンス、採用前研修などを通じて、教員としての職業倫理の一層の醸成に努めていきたいと考えております。それ以外にも、本学では学生指導教員という制度がありまして、小学校、中学校での担任に当たる者が、生活指導を行っており、学生指導教員サポートマニュアルというのがあります。それを改定しまして、定期的に学生指導教員が倫理・人権に関わる指導を行うようにしていきたいと考えております。次にAの29の2ですけれども、「新任教員として今、学校現場にある課題をよく理解し、取り組むことができる実践的教育が行われているのか」について、幾つか指摘がありました。一つは、コミュニティースクールの運営を柱とする地域連携、それから学校マネジメント、学校組織のあり方について、教育実習から採用前の3年、4年の期間において、当該テーマを明示した授業科目が設定されていない。複数の実践科目を履修する中で、必要に応じて教育課題に関する事項が取り扱われているという位置付けになっている。それは、問題ではないかということで、授業科目や授業内容の中に明示的に取り扱って、有識者や実践での活用などを進めるなど、より一層の意識的な取組が求められるという指摘がありました。本学の対応としましては、先程申し上げましたような科目、教職論ですとか、基礎実習ですとか、教育実習などを通じて、学校の抱える課題を理解させ、必要な取組を身に付けられるようなカリキュラムを提供していると思っております。その上で、更にですが、チーム学校への対応、及び外部との連携につきましては、11時からのところでまた説明したいと思っておりますが、教育職員免許法、それから、教育職員免許法施行規則が改正されておりまして、チーム学校への対応を含むことが求められている教科、それから、学校と地域との連携及び学校安

全の対応を含むことが求められている科目があります。そういった科目を本学では必修科目として開設しておりますので、その中で対応できているのではないかと考えております。それから、コミュニティースクールについてですけれども、コミュニティースクールの運営や、学校マネジメントについては、新任教員が関わるのはなかなか多くはないと考えています。実際のマネジメント業務につきましても、校長、教頭といった管理職、それから教育委員会の役割が非常に大きく、新任教員の果たせる役割はそれほど大きくないのではないかと考えています。しかし、昨年度作成されました教員育成指標、あるいは教職課程コアカリキュラムというものがありますが、その中に学校教育全体をマネジメントすることの意義を理解することが求められております。したがって、養成段階でありましても、保護者や地域との連携、学校の教育課程全体をマネジメントすることの重要性を理解することは必要であると考えておきまして、本学の教育課程におきまして、教育に関する社会的、制度的、又は経営的事項を含む科目がありまして、その中で取り扱うこととしております。言い訳ではありませんが、実際にこの科目を担当している先生にお伺いしたところ、コミュニティースクールの運営を柱とする地域連携、学校マネジメント、学校組織のあり方については、政策と教育現場の間で、さまざまな困難や矛盾が多く指摘されてきているのだそうです。それで、明示するのではなくて、教育現場の実態に応じて学ぶために、複数の実践科目を実施する中で、必要に応じて教育課題を取り扱うというふうに本学では位置付けているとお聞きしております。部活動についてですけれども、昨年度、教員の勤務状況を改善するために、中央教育審議会から中間まとめが公表されています。これを受けまして文部科学省は緊急対策を取りまとめ、更に業務改善、及び勤務時間管理等にかかる組織の徹底について、通知を発出しています。この中で学校における働き方改革のための環境整備として、各教育委員会に対して学校指導、運営体制の効果的な強化・充実、外部人材の活用、業務の効率化及び精選を行うことを求めています。中学校・高等学校における部活については課題が多いということがいろいろなところで指摘されています。本学では、必修科目である特別活動の指導、生徒指導の理論の方法の中でこのことについて取り上げております。本学としましては、北海道教育委員会等と連携しながら、教育委員会が取り組むべき方策、各学校が取り組むべき方策、それから各教員が担うべき業務の明確化、適性を図るとともに、北海道教員育成指標で求めている事項を勘案しながら、適切な部活動の指導のあり方について、教育内容を随時見直していきたいと考えております。授業科目の統一と特色化についても御指摘がありました。本学では教員養成課程3キャンパス共通にディプロマポリシー、すなわち卒業認定学位授与方針、それから課程編成実施の方針である、カリキュラムポリシーを定め、教員養成を行っておりますが、キャンパスごとに特色を有しております。例えば釧路キャンパスでは主に小学校教員を養成しておりますし、旭川校では

主に中学校教員養成を行っております。というようなことがありまして、学校種ごとの教職課程の特性が異なるために、それぞれのキャンパスで学生に身に付けさせるべき資質が必ずしも一致していないのが現状です。しかし、教育課程の編成に当たっては、参考とすべき指針、すなわち教職課程コアカリキュラムが策定されたために、教員養成3キャンパスでこの教職課程コアカリキュラムで指定されている科目については、可能な限り、統一に努めました。今後はこのコアカリキュラムで指定されている科目以外でも共通化を図れる科目については、順次統一化を図っていきたいと考えています。続いて、観点Aの29の3です。「生活の乱れ、いじめ及び不登校にかかる生徒指導を実践できる基礎的な技術を身に付ける教育が行われているか」について、現職教員等に講演してもらうなど、一層の教育課程の工夫が求められるという指摘がありました。冒頭申し上げましたように、多くの科目では養成段階における生徒指導にかかる資質、力量の保証を位置付けております。多くの科目では講義の全部ないしは一部に限られる場合もありますけれども、小学校・中学校の教員が担当しているものが多数あります。一方、臨床的な経験のない大学教員が担当している科目も一部見受けられます。ですから、外部委員会からの指摘のように、そういったことに長けた先生に来ていただく方向で考えています。しかし、一方で本学が実施しました、学生生活等実態調査の報告によれば、現職教員による講義についての批判が一部ありました。それを読み上げますと、「ほとんどの現職教員は自身の経験に基づいた授業しか行っていない。そこには客観性がなく、他の学校や学級でうまくいく保証はどこにもない」と。また、大学教員からは「現場の課題を全て教員養成で解決するという発想によって、逆に形式的な取組に陥る危険性も有している」という意見もありました。そこで、今後教員養成段階で何をどこまで教育するかを明らかにしていくことが、今後の課題になるのではないかと考えています。これにつきましても、教育委員会と連携しながら進めていきたいと考えています。一方で、本学の教員養成3キャンパスに所属する教員は、小中学校、あるいは高等学校の常勤教諭としての経験を有する者が3分の1を占めております。これらの中には、北海道教育委員会、及び札幌市教育委員会との協定に基づいた人事交流教員も多数着任しております。こういったことを踏まえまして、今後これらの教員の経験を生かすとともに、教育委員会と連携し、いじめや不登校にかかる先進的な取組を行っている公立小中学校の先生方に実地指導講師として来ていただいて、実践授業を踏まえながら、理解が深められるような改善を図っていきたいと考えています。観点Aの29の4です。「実践力のある初任教員養成のために学校現場の課題、上の1から3に向かい合った教育実習を構築できているか、また、教育実習の前後を通じてこれらの課題に対応できる資質、課題の理解及び指導技術の向上を継続しているか」といった観点Aの29の4につきまして、どのような教育効果があるのか、学生の成長について、大学としてどこまで分析できているのか不明である。そ

れから、組織として共有を図って、成果を蓄積し、教育課程の改善を図っていくためのエビデンスとして用いるなど、工夫が必要ではないか。それから、ステップアップチェックリストの結果については実習後と共有すること。それによってプログラムの改善が可能となり、それから学生を受け入れていく意欲につながっていくのではないかという指摘がありました。それから、あと2点ありまして、学校臨床研究、教育実習などカリキュラム上の関係性が不明確であるということが指摘されております。それから、事前・事後に学習すべき内容を指示すること、単位の実質化を図ること、教育課程をより体系的なものにしていくための工夫などが要望されております。まず、教育実習についてですけれども、現状としましては、本学には附属学校、園がありますけれども、そこだけで教育実習生全体を受け入れることは非常に難しい状況にあります。そのため、本学では、近隣の公立小中学校等に受け入れ協力を要請してはいますが、教育実習生を受け入れるか否かは、各学校の判断に委ねられております。御存じのとおり、教員の多忙化に伴いまして、ゆとりがなくなってきていることから、なかなか受け入れてもらえないような状況が生じております。このような状況の中で、更に実習協力校に対して多くを求めることは困難な状況にあります。しかし、実践力のある教員を養成することが目標ですので、協力校との意見交換等を密に行って、実習のあり方を見直していきたいと考えております。それから、教育委員会が制定しました教員育成指標によりますと、各ステージの到達目標が書かれておまして、それを見ますと初任段階と養成段階に求められる資質能力がやはり異なっております。このことは何を意味しているかということ、採用前ガイダンス、あるいは新採用教員研修、あるいはOJTを通じて高度化が図られることを意味しているのではないかと考えております。そこで、今後は大学の役割と教育委員会の役割について、また両者の連携・協力のあり方について意見交換をしながら取り組んでいきたいと考えております。もう一つは北海道教育委員会が設置しております北海道教員育成協議会がありまして、そのスケジュールの中に、「平成34年から36年度にかけて、教育実習の内容面の充実を検討する」という計画案があります。本学もこの教員育成協議会に参加しておりますので、これに呼応し、連携することで本学の教育実習の見直しを図っていきたいと考えております。ステップアップチェックリストについてですが、教育委員会による教員育成指標が作成されたことを受けまして、本学ではディプロマポリシー、それからカリキュラムポリシーの改定作業を行っております。これに伴いまして、今後ステップアップチェックリストの内容を見直す方向で検討しております。教育の質の保証を行うために、学生の学習成果を把握する必要があるので、その一つの手段としてステップアップチェックリストを利用する方向で検討を進めたいと考えております。それから教育課程の体系化と実質化についてです。これは、平成27年度の教育課程編成の際に構造図を提示し、科目間の系統性、往還性を示してきたところです。現在

改善に向けて検討を行ってございまして、カリキュラムツリー、科目ナンバリングの導入によりまして、一層の関係性、体系性、充実性の明確化を目指しております。また、これまでに実施したところでは、シラバスの中に、関連する科目という記入欄を設けまして、この科目を受けるに当たって、事前に履修すべき科目、あるいはこの科目の後に履修すべき科目を記載できるように改善を図っています。今現在カリキュラムポリシーの見直しが行われているところであり、教育課程の実施の方針の中で、シラバスに含めるべき事項、授業計画の中に事前、事後の学習を含めることを求め、単位の実質化に努める方向で今、検討を進めています。最後に観点Bの29の1、「学校現場の調査により、種々の課題を明らかにして、課題に対応した現職研修プログラムとの研究・開発が行われているか。また、現職研修等への支援が行われているか」についてですけれども、これまでも社会教育主事講習、免許更新講習などで、教育委員会を含む教員養成協議会などがありまして、そこで連携をしておりました。しかし、それ以外の分野では、必ずしも、強い連携があったわけではありません。そこで、連携を深めるために、本学では「地域連携推進室」を設置するとともに、社会貢献、地域連携を推進することを目的に、「研究戦略チーム」と「社会貢献・地域連携チーム」を設置しております。これまでに議長の多大な御尽力もあったと思うのですが、北海道教育委員会との協議の元に、「北海道教育委員会、北海道教育大学の対話の場」、及び「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」の2つを設置してございまして、この2つの中で、教員養成、あるいは研修のやり方に関して、協議を開始しているところです。本学では、これまでに小学校英語教育のサポート、特別支援教育に関わるサポートなどで貢献していたつもりではありますけれども、その他にも、研究・教育の、教育資源の蓄積がありますが、その成果を還元する取組は必ずしも十分ではなかったという反省があります。そこで、先程申し上げました「研究戦略チーム」、それから「社会貢献・地域連携チーム」を中心に研究成果の還元を行う体制の整備を現在進めているところです。それから、北海道は本州に比べると少し遅れているわけですが、平成35年ごろから大量退職、大量採用を迎えると言われております。そこで、教員一人一人のキャリアステージに応じた研修が求められております。それにつきましては、先程申し上げました「対話の場」、あるいは「連携に関する協議会」の中で、初任段階研修から、管理職研修に至る研修のあり方についても、協議を行いたいと考えています。最後に、「今回の点検及び評価のまとめ」の所ですけれども、授業・教育課程につきましては、本学の対応としましては、教員養成改革協議会、これは後で詳しく説明させていただきたいと思いますが、その各チームで、教育内容、科目の精選、それから自学自習の推進、科目間の連携、体系性の可視化に向けまして、シラバスの記載内容、科目ナンバリングの付与方針、カリキュラムツリーの作成・更新について現在検討を行っているところです。それから、教育の質保証に向けた、

アセスメントポリシーを策定し、P D C Aサイクルを確立する方向で現在検討を進めているところです。養成する人材像につきましては、今述べたことの繰り返しになりますが、アセスメントポリシーを策定し、ここ数年で実施してきた授業改善の取組の検証を行い、3キャンパスで統一すべき点、あるいはキャンパスの特色とすべき点を再検証し、実践力の高い教員の養成を目指していきたいと考えています。現職教員の再教育のあり方につきましても、研究者総覧、大学紀要、研究成果報告書などで、積極的に発信していますが、これが必ずしも、教育委員会、あるいは教育現場には、アピールするものにはなっていません。今後は体系的、かつ効果的に教員研修を実施することが求められておりますので、先程も申し上げました、「対話の場」、あるいは「連携に関する協議会」の中で研修のあり方について、協議を進めていきたいと考えています。私からの説明は以上です。

【議 長】報告のほう、多分事前の資料で全体的なものはあったかと思うのですが、今日、こちらのマトリックスに基づいての御説明をいただきました。それでは、われわれが点検を求めたものについての対応の報告をいただいたものですので、現状の報告ということになりますが、確認しておきたいこと、また今後の取組でもう少しこういったところも、今後考えていただくといいのではないかということなど、ありましたら、御質問、御確認、いただければと思いますが。

【委 員】今後の取組として、挙げていただいたことがそれぞれに充実していて、こちらからは確かコンプライアンスを課題として提案させていただきましたが、十分に満たしていただける御回答だろうと思いました。1点だけAの29の3の部分で、「臨床的な経験のない教員が多い」云々のところで、教員の実践的な指導に対して学生からの反対意見があるというお話があったのですが、結局教師の皆さんは現場に出られて、どのみち人格と人格のぶつかり合いをしてゆかれる。教師が、千差万別であることなどは自明であって、現場の課題もそれぞれ個々の事情によって異なるというのは前提ですから、実践的に取り組まれるというのは、それでいいのではないかと思われました。あと、シラバスで、何かの科目を履修する際に、事前に履修すべき、事後に受けるべきものが、明示されるようになってきているというのは、素晴らしいことなのだろうと思います。どこに自分の不足点があるのかということを見つけていない学生にとっては、所詮同じことなのかもしれませんが、自覚している子どもたちにとっては、本当に成長につながるのだろうと思われて、素晴らしい取組だと思しました。

【委 員】Aの29の1のほうで、大変大学のほうではいろいろな場面で、御指導されているなというのがよく分かり、このまま継続していただけたらいいかと思います。今年、教育実習で札幌校の学生さんが3名来られましたけれども、どの生徒も大変意欲的で、学ぼうという意識が高い学生さんばかりで、先生方

からもここ最近教育大学から来る学生さんは大変素晴らしい、気持ちが入っている学生が多くて、とても指導しやすい、人間的にもとてもいい学生さんが来ていただいたと。今年は地震があった関係で、数日間中止の連絡をして、学校に来なくていいよということでしたけれども、その後も教育実習、指導案作りなど遅くまで、「こんなに残っちゃ駄目だよな」と思うのですけれども、指導教員と一緒に私が帰ろうとしているときに、まだ、指導案検討をそこまでやっていただき、そして次の日も元気に出勤されていたという姿を見て、本当にいい教育をされて、教師は魅力ある仕事なのだと感じながら実習を終えることができたのかなと思っているところです。あとは、Aの29の3で、学生の批判の声がありましたが、現場経験のある教員は、経験に基づいて話をしていきますので、どこかの学校ではぴたっとその指導が合う所もあると思いますので、まず、大学の段階では、基礎、基本的な指導の作用をしっかりと教えていただいて、幾つか現職教員の経験の生徒指導の部分を教えてもらいながら、学んでいくと、そこからいろいろな部分で使える、活用できる指導につながっていくのかなと思いました。少し批判されるとしたら、一方的な授業だったのかなとか、もう少し皆さんで語り合うような授業だったりするともっと、深い学びだったのかなと思います。

【委員】Aの29の3の所です。生徒指導の部分においては、そこに書かれているとおり、おっしゃられる通りで、課題全てを教員養成の段階で解決するという発想がやはりまずいだろうと私も思いますし、それはとても無理なことだと思います。ですから、基本になる力、〇〇委員もおっしゃっていましたが、例えばいろいろな所とつながるとか、コミュニケーションする力をぜひ大学のほうで養っていただければ、あとは現場に出てから、いろいろなケースがありますので、それに対応していただければいいのかなと思いました。それから、教育実習のことですが、私は驚きました、2割が受けられないということで、これは大変な状況だなと。理想論といいますか、後輩を育てなければいけないという気持ちの部分を超えているのが現状ではないかという気がします。というのは、この教育実習というシステム自体をそろそろ見直す時期なのかなと。インターンシップとか、そういうシステムを入れていくことが必要なのかなと思います。学校にとって相当な負担になることは間違いないところなので、学校にとってもメリットがあるような制度を今後、模索する必要があると。これはもちろん、大学さんが考えるのではなく、道教委だとかいろいろなことが絡んでくるとは思います。そういうところを考える時期に来ているのかなと思いました。現場では新卒1年目の先生に担任を持たせないという流れも若干あります。1年間は勉強して、それから担任を持たせるみたいなのところもありますので、その辺をもう少し解決できるような方法があればいいかなと思っていました。それから、個人的にはコミュニティースクールの所で、政策と教育現場の間でのさまざまな困難や矛盾が指摘されているとおっしゃいましたけれども、これ



は具体的にどういうことを指しているのかなというのが少し気になりました。

【委員】対応を御説明いただきまして、ありがとうございます。理事のお話にもありましたように、例えばAの29の1にございます倫理の部分、それから、Aの29の3にあります生徒指導の部分について、大学の役割が理論と実践の往還と申しますか、その両方を学生に指導するべきという観点からいうと、教育者としての倫理ということである、例えば不祥事に関わるような全国的な傾向ですとか、いろいろな地域の取組だとか、そういったところを研究されている教員がいらっしゃるのであれば学生にお伝えいただく、生徒指導についても非常に理論的な部分もお伝えいただきながら、実際の現場での実務家教員による指導、その両方が多分必要だろうと思っているので、それはどちらかに寄ることなく、引き続き学生に御指導いただければ大変ありがたいと感じたところでは。教育センターとしましては、現職教員に対する研修と申しますか、再教育と申しますか、その部分を今後もより連携させていただいて、例えば私どもの研修に講師として来ていただくなど、これまで以上に進めてまいりたいと考えているところでございます。最後に申し上げたいのは、道教委の育成指標も、札幌市の育成指標も恐らく基本的な考え方は大きく変わらず、要するに大学を卒業する、教員となる時点での姿のところは、大学のほうで基礎的な部分を身に付けていただくとともに、更に現場に入って学ぼうとする意欲の部分を指標の中で、出されているのが基本的なスタイルかなと思います。そういう基礎的なことを学びながら、現場に入ってから学び続けていかなければならないのだという意識を、ぜひ大学のところで高めていただいて。そうしますと、私どもも、受け入れてから、研修でいろいろ育てていくという形になっておりますので、学ぶ意欲がなかなか育たない方が先生になられると、なかなか教職に就いてからの成長がないものですから、そういったところの意識を高めるような御指導をお願いできればと思ったところでございます。

【議長】ありがとうございます。また、この後やりとりがあればと思うのですが、私のほうも少し、コミュニティースクールとの関係は今、現場でうまくいっている所と、いけない所があるというのがよく言われています。多分、〇〇がよくやっていると聞きますし。そういったところでは、本当に地域の人たちが自然に入って行ってやっている所だと思えます。ただ、この辺りは首長の意識もかなり強くなってきて、ぜひそういう形でやりたいと言っている所もあるので、いい事例もあるので、そういうところもやっていただきながら、こうやっている所はうまく成功しているよとか、そういう形で教えてもらえるといいのかなど。矛盾があるから駄目なんだという形で終わってしまうと、次に行かないので。特に町村を見ていると本当に、教育が大事だということになってきているので、その時の策としてコミュニティースクールもあれば、今はもう義務教育化、学校化しているというところがどんどん出てきていますので、今まで以上に地域との関わりが大事になってくるところがあるので、そういっ

た実態のところ、どういうふうに道として考えていくかが大きな施策になっています。そういった理論部分とか、実践のところとかをうまく先導していただくような形でやっていただき、大学のほうで研究したり、学生に教えていただくと大変助かるなというのがあります。なので、矛盾というのをどう捉えているのか、私も確認したかったところです。あと、コンプライアンスの所は、皆さん委員会の関連だけで発言していますが、コンプライアンスのところはうちの教職員課も不祥事がこの1年、かなり出ているので、特にわいせつ系も多いので。わいせつ系はそもそもあり得ないし、飲酒運転は更に教員としての信頼という意味では、根幹に関わる部分なので、繰り返し教えるしかないというのは言っています。その辺、何か協力できることがあれば、協力しますので、こういう形の授業ではやらないけれども、それ以外の取組でやるところはわれわれとしてもしっかりやりますので、具体的に話をさせていただければと思います。あと、教育実習の話の関係では、多分〇〇委員がおっしゃったような関係もあって、この間の対話の場で御意見もいただきましたが、うちとしてもいろいろ考えなければいけないということは考えておりますので、市教委さんとのものはどうなるかはありますが、道教委としてもしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続き協議しながらやっていきたいと思っております。あとは、学校インターンシップとどう実習を組み合わせるのかというところで、かなり幹部も問題意識を持って、やらなければいけないということになってきているので。この間学長から言っていたいたのも大きかったと思うのですけれども。それまではあまり、そんな問題があるのかという感じだったのです。母校実習が当たり前だという。平成18年の中教審の答申か何かで変わったのですけれども、母校実習がまだ当たり前だとみんな思っていたので、そうではないのですということから説明しました。それで、やはり変えなければいけないという話にはなってきたので。そういった辺りのずれもあります。あとは、この間おっしゃった特別支援のところも、別途聞いているのですが、特別支援関係の実習も、われわれとしては必要だと求めているのですけれども、免許を取っている人が欲しいと言っているのですけれども、実習先の確保で、そもそも増やせませんという現場の問題があります。それを考えたら、お膝元はわれわれなので、そこの回路を良くして、細かく解決していくということも必要なので、引き続き言っていれば、うまくマネジメントできるかと考えております。とりあえず、今、いろいろ出された意見に関連してということで、私のほうから少しお話をさせていただきました。それでは、いろいろおっしゃっていただいたところで幾つか、話しておきたいというところがあれば。

【理事】具体的にこういうことがあるというのは、担当者からは聞いていないのですが、先程、議長がおっしゃってくれたように、必ずしもうまくいっていないよという意味です。政策的には学校教育を良くするためにこういう仕組みを作りましようと言っているのだけれども、まだそこが浸透してなくて、

学校サイドから「そんなことをやらされても」という反発もある、その程度の意味です。ここの記述は検討します。

【委員】コミュニティースクールの実施率は年々上がっているわけですね。市町村で増えているというのは実態としてある、中身までは聞こえてこないと思いますけれども。

【議長】形が見えるといいんです。なので、やれないかと思っていらっしゃるところは多いのですが、教育委員会、少し受け止めがさまざまなので。教育長がやりたいと言っても、校長がちょっと待ってくれというケースもあるのは事実です。

【理事】反論するわけではないのですが、大学が行っている教育なので、できれば普遍化されたようなもので教えるのが理想なのです。ですから、先程学校現場で起きていることをそのまま伝えるのもいいのではないかと、それもあるのですけれども、それを普遍化するとか、一般化する取組を、そういう内容を含めてもらえれば、本当にいい教育になってくるのだと思います。そこは、大学としてやっていかなければならないことなのかもしれませんが。

【委員】普遍的な対応というものがあれば、簡単ですけど。もちろん、われわれの取材活動でも、記者倫理など普遍的な何ものかというのはあります。ですが、個々の取材、個々の記事を書くときに、一人一人の記者がどう対処するのかというのは、まさに多くの先輩人から話を聞いて、そこで取り込める部分を、自分の中で普遍化する行為があったとしても、全員に共通して普遍化できる現場対応というものが、本当にあるのだろうかという疑問はあります。学生のほうが、教師の話の中から、自分の中に普遍的に取り込める能力があればいいのだと思うのですけれども。

【議長】その辺、ちょっと関連して、理論と実践の往還というのはよく言われていると思うのですが、少し私も気になったのが、今、教師教育学はすごくオランダのほうからいろいろやったりしています。そういう本を読んでいると、やはりまず現場に出て1年目、理論が全く関係ない世界に引き戻され、そうすると今までやってきたことをかなぐり捨てて、実践でやっていることに引き寄せられていって、理論は全く役に立たないのだという形で現場を過ごす現状があります。あと一つ、教師としてよく分かるなと思ったのは、自分が習ってきた教師像と学校像がベースにどうしてもあって、それを打破しないと、結局現場に行くと理論が通用しませんでしたときに、そのときの教師像をイメージしたり、近くのロールモデルだけをイメージして対応していくという形で形成されていくので、なかなか成長につながっていかないのではないかと思います。やはり、いろいろ多様な対応ができるということを考えると、まさに学部教育の段階からいろいろな現場ありますよという対応を理解して、まず、そこから入って行くのが大事なのかなと改めて思いました。そういう意味では、1年目のところから今、いろいろ学校インターンシップなどをやって、基礎実習

を入れてやっていらっしゃるというのはそういうこともあると思います。であればなおさら、何を教育実習で教えて、現場の負担も。先程メリットのある仕組みとおっしゃいましたけれども、うちもうまく対応していきたいと思います。今、一つ考えているのが、例えばインターンシップというのを、1週間に1回、長期で入ります。その代わりにスクールサポートスタッフみたいな形で、何でも手伝いますと。釧路校は近いことをやっていると思いますが、あれをやる作業をいっぱいやってくれるので、学校の負担が減り、ありがたいという認識になっているはず。そうすると、学校インターンシップで受け入れますという形にはなりやすいのかなというのがあります。あと、教育実習はその中で仕方がないのだけれども、例えば教育技術と教える技術、クラス経営のところと、授業に絞ってこれだけやりますという形で。そこは少し負担感はあるけれども、雑用の関係では、この期間、半年ぐらい、学生が恒常的に入ってくるので、安心して、こういう雑用を任せているので助かっていますという形でできれば、うまくいくのかなと。今、多分、放課後学習支援みたいな形でしていると思いますけれども、うまくそういう形でできれば、お互いにとっていいのかなというのを、なかでは話している状況です。学校インターンシップとか、現場の基礎実習で求めるものとして、こういうことができれば、若しくは期間としてはこのぐらいがいいというイメージがもらえれば、教育委員会としても、考えやすいというのがあります。その辺り、今、教職員課と話を聞いていると聞いているので、そういう形でもいただけるといいかなと思います。同じような形で札幌市さんとも話せば、札幌市のやり方もうまくできるかなという気がします。そういうのがあれば、多分今、いろいろな所に出ている話も、それはそういうものだと思っ止めながら、使える理論を自分で取捨選択しながら、もう少し自分で。あとは、前から言っていますが自学自習の仕組みがきちんとあれば、もう少し関連して、こういう文献を読んでおこうという形にもなってくると思います。うまくそういうスパイラルができればいいと思います。ただ、肝としては、実習、実践の部分をベースとして、変えられるかなという感じはします。ぜひ、この辺りは大学としてしっかりやりたいということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。あと、少し細かいところなのですが、気になったところで、科目ナンバリングは、24年ぐらいの大学分科化会の答申でもやってくれと言われていたところですし、科目ナンバリングは本当に学生が何を学ぶかの肝のところなので、その辺りは大学としてしっかりやっていただきたいと改めて思います。あと、何度も出た対話の場というものの、本当は資料を持ってくれば良かったのですが、この間8月末に学長と教育長と幹部で、マスコミも少し入れたのですが、今、お互いが教員養成・採用・研修の好循環を回すために、何をやっているのかという取組を話しつつ、今後何を協力してやっていきたいと思いますということを、少し話し合う場を作りました、年に2回やることにしています。冒頭に年度当初に、行動計画みたいなものを策定し

て、今回も作っているのですが、計画策定して、フォローアップをして、そこで何を改善していくか話し合いながら、次年度、行動計画をまた作っていくという形で動かしたのがあります。必要があればホームページにアップしています。教育実習をしっかりやりましょうという話、あとは、教職大学院の改善の話、人事関係の話、さっき言った研修の話もそこで。例えば今、具体的に動かしているのは、へき地複式というのは、全道で34%ありますので、教員が校長、教頭、教員、いずれかでは一度そういう学校に赴任することにもう、なってしまうことを踏まえて、ただ、研修の部分のうちも弱くなっているの、教育大さんと連携してその研修をしっかり、道研の研修としてもやっていくところを、共同研究も含めてやりましょうということで、具体的にやっているものがあります、それ以外にも増えていくと思いますが。ということはこの間話をしたというのがあります。少しバックグラウンドだけの御説明ですが。というところで、すみません、長々としゃべりましたが。何か他に気になることとか、あるようでしたら。大体の方向性のところで、しっかりやって、対応を示されたとおりにやってくださいというところだと思います。ぜひ、その辺りは引き続きよろしくお願ひしたいと思います。もしよろしければ、コメント的なものでもいただければ。

【学 長】細かい意見交換も行いたいところですが、なかなか時間がないので、全体を通しての感想めいたことを申し上げます。その前に、まずは皆さま方には大変感謝申し上げなければなりません。今回は、本学のカリキュラムについて、その構造、それから、そこに張りついている一つ一つの授業を見ていただいた上で、いろいろな意見を出していただきました。その労をねぎらうとともに、心より感謝を申し上げます。様々な意見の根底には、本学の学生にこう育てほしいという熱意があって、それに基づいてやっていただいたことが伝わってまいりました。一つ一つの意見について耳を傾けなければならないことは当然の前提として、それに対して大学の事情や考え方もあるため、相互に話し合わなければ理解が進まないということもあります。今日はそのような場であると理解しています。さて、本学では、カリキュラムの構造を大学の限られたメンバーでまず検討し、その構造の考え方と狙いの共通理解を全学的に図って、あとは個々の教員にどういう授業にしていくのかということが任されています。カリキュラムに基づいた教育というものを考えたとき、実は、そこに2つの問題が潜んでいます。一つは個々の授業のその中身、それから、二つめにそれをやろうとする教員自身の問題があります。先程「生徒指導にかかる臨床経験のない大学教員」という言葉が出たと思います。これは私自身も教員養成学部が抱える課題そのものに直結する言葉だと認識しています。そう考えているからこそ、北海道教育大学では、第3期中期目標期間に、100%、どの先生も学校現場に必ず研修に行きますというシステムをつくったわけです。しかし、こういうFD活動のみでは根本的な解決にはなりません。実はここが重要

な問題です。教員養成を担う大学教員の資格の問題を議論することにつながります。恐らく今のままの制度でいきますと、何も変わりません。つまり、教員養成大学・学部では、ご存じのとおり、理学部、文学部、農学部など、さまざまな専門学部から来る先生方が半分以上を占めているわけで、この先生方が本当に教育大学に赴任して良かった、頑張るぞというふうになれば良いのですが、そこは個人の資質に任されてしまっています。そうすると、良い人がたまたま来れば良いけれども、そうでなければ永久に先程述べた課題が解決されず残るといことになります。ただ、この問題は一大学の問題ではありません。ですから、私の立場とすれば、その解決につながる制度作りを、日本全体で考える動きを作り出すことだと捉えています。カリキュラム構造と授業構成については、担当理事にほぼ任せていますけれども、今の生徒指導のご指摘を伺いながら、改めて教員を養成するということと、それに責任を負う大学教員のことを考えた次第です。この生徒指導の問題は、まさに学校の先生というものが非常に高度な専門職だということの典型的な場面を提供してくれていると理解しています。医者が、患者に、問診をして、顔色を見て、脈を取ってというように診察した上で、治療します。それと同じようなことが、この生徒指導の場にはあるだろうと思います。つまり、生徒指導上の課題、あるいは児童・生徒は極めて多様です。だからこそ、医者と同じで、広い分野の基礎的な勉強をし、その身に付けた知識を元に、医者と同じように臨床の場に立って実践を積み上げながら教師としての力量を高めていくことになります。決して教科指導だけ出来れば良いわけではありません。このように考えてみますと、教員養成の中で生徒指導の授業には、非常に難しさが伴います。子どもを深く理解するための専門的な学びと、それを適用した事例研究もやらなければいけないし、その中から普遍的なものに気付かせる“仕掛け”も必要です。つまり、大学教員自身が理論と実践の両方に軸足を置いて研究していることが大事です。学生の方は、その普遍的なもので今までに体験したことのない課題に取り組み、成功体験と失敗を積み重ねて、自分の中に構造化された知識体系を書き換えながら成長していくことになります。今日は生徒指導に関して意見が集中しましたので、そこに特化した話をしました。他の部分につきましても、いただいた意見は一つ一つにもっともだと考えさせられるところが多かったと感じています。先程述べました根本的な教員養成の問題も含めて、10年先、20年先の日本の教育をきちんと支えることのできる教員の養成をどうするかということについて、考えるヒントがたくさんありました。この外部評価のようなシステムはやはり意義があると、改めて考えているところです。

【議長】どうもありがとうございます。結構データもいろいろ出しているのので、個人的にはこういう形がIRみたいなものとうまく連動すればいいと思っています。それでは議題1、対応状況についての報告ということで、御説明いただきましたので、議題1については、これで終了ということで、次

の議題に入りたいと思います。業務の関係がありまして、学長はこれで退席されるということです。どうもありがとうございました。次は議題2ですけれども、また大学のほうからいろいろ説明をお願いします。

【理事】本学は平成25年度に文科省によって、ミッションの再定義が行われました。その中で、実践的な教員養成機能への質の転換を図るということ、そういう転換を図った上で、わが国の学校教育の質の向上に貢献するということ、本学のミッションとしての定義になっております。もう一つは、ステークホルダーを構成員とするような諮問会議を設置し、それによって教育への社会の要請を受け止めると共に、教育課程の見直しを図ることがミッションの中で求められておりました。その常設の委員会がこの外部委員会であったわけです。それからもう一つステークホルダーの代表として、学生がいますので、学生の意見を取り入れた委員会というのもありまして、この2つから、本学の27年度に編成しました教育課程につきまして、点検をいただいて、それに基づきまして教育課程の改革を行うということで、取り組んできました。平成27年度にこういったことに対応するカリキュラムを作りまして、今年度に完成年度を迎えますので、今年の12月までに外部委員会のほうから意見をいただいて、平成31年度の教育課程の改革につなげましょうということで、ずっと行ってきました。ところが、その後、社会情勢が大きく変わってきました。一つは平成27年5月14日にこれからの時代に求められる資質・能力とそれを培う教育、教師のあり方についての考え方を示した提言がなされております。その後の中教審答申が出されまして、非常に大きな改革が求められております。中身としましては、学び続ける教員を支援するシステム作り、それから養成、採用、研修の一体改革を求める。そういった内容の中教審答申となっています。更に翌年の1月には学校と地域の一体改革による地域創生をうたった、いわゆる「馳プラン」と呼ばれるものが出されております。これらの3つの提言や答申などを受けまして、教育公務員特例法の一部改正がなされ、また一方では教員免許法の一部改正が行われております。これ以外にも同じ日、27年12月21日に同時に中教審答申が出されていまして、一つはチームとしての学校のあり方についての答申、もう一つは学校と地域の連携のあり方について、まとめられた中教審答申が出されております。こういった内容が盛り込まれまして、教職課程コアカリキュラムが作成されております。これを受けまして、免許法の一部改正が行われたために、教職課程の認定基準が改正されました。これに伴いまして、本学としましては、再課程認定を受けなければならないという状況になりました。本学だけではなくて、全国の全ての教員免許を出している大学が、もう一度課程認定を受け直さないといけないということになりました。まず、その一番重要な、本学に最も関わりのある中教審答申である第184号について、簡単に説明させていただきたいと思います。少し見にくくて申し訳ないのですが、「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための、体制整備」が主眼とな

っております。そのために国の果たすべき役割、教育委員会が果たすべき役割、それから教員養成を担っている大学が果たすべき役割などが記載されております。まず、国に対しては、大綱的に教員育成指標の策定指針を明示すると共に、後で述べます、細かいプランの策定が求められております。それから教育委員会につきましては、大学と連携して協議する機関、育成協議会を設置すること。そして協議を行って、教員育成指標を定めること。更に、その定めた教員育成指標に従って、研修計画などを立てるなどがうたわれております。そういった内容になっております。次に教員養成指標について簡単に説明しますと、先程の中教審答申を受けて、こういった内容のことが盛り込まれたのですが、これによりまして、先程申し上げましたように、教育法の一部が改正となっております。その中の条文を抜粋したのがこれです。文部科学大臣は教育の資質の向上に関する指標を定めるための必要な指針を策定する。それから、教員等の任命権者、すなわち教育委員会ですけれども、は関係大学と協議会を組織して、指標に関する協議を行い、文部科学大臣が指定した指針を参酌しつつ、教員育成指標を定めなさいと。その指標を踏まえた教員研修を定めなさいということも言われています。3つ目、これが非常に大学を縛ることになるのですが、協議会において、協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならないというふうに法定されました。したがって、教員養成指標については、大学としても尊重しないといけない。そのために本学では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを改正しなければならないことになりました。次に課程認定について、お話したいと思います。これは歴史的なこともあるのですが、戦前は師範学校を中心として、教員養成がなされていたわけですが、その閉鎖的な教員養成のあり方に対する反省がありました。それで、戦後は大学での教員養成を原則としました。同時に、戦後すぐに計画的に教員を養成する学芸大学、今でいう教育大学ですが、でも教員養成ができますが、それだけではなくて、総合大学、あるいは単科大学の卒業者であっても、必要な課程、必要な単位数を履修した者には、教員免許を授与するという開放制の原則が導入されました。この結果、ほとんどの大学の学科で教員免許の取得が可能となっております。私は理学部物理学科出身なのですが、中学校の教員免許を取ることができますし、非常に面白いのですが、ある大学の電子光工学科という所があります。名前から言うと、高校の工業の免許が取れるのかなと思うのですが、実はそうではなく、中学校数学の免許が取れるとなっております。ところが大学は小学校、中学校、高校とは違っていて、学習指導要領というのが存在しません。それから検定教科書も存在しません。もっと言いますと、大学では教授の自由というのが保障されておりました、大学生に与える授業内容については、大学が責任を持てば良い。もっと極端なことを言うと、教員の自由意志で講義内容を設定することができるとなっております。ですから、大学における教員養成、開放制の原則で何年か実施し



たのですが、弊害が出てきました。それはなぜかと言いますと、ある科目を履修しさえすれば先生になれる、その科目の内容は大学の先生個人に任せられている。それは非常にまずいことです。それで、そういう弊害を取り除くために、教職課程の認定制度というものが昭和28年に導入されました。その結果、文部科学大臣が認めなければ、教員免許を出せない。逆に言えば、文部科学大臣が認めた学科では教員免許が取得できる。そういう制度が導入されました。課程認定ではこういった項目が審査されます。学科の目的と免許状の関係、物理学科を卒業して国語の免許ということはありません。物理学科であれば、理科の免許しか出ない。それが、妥当かどうかというのを審査します。それから、教育課程。教員免許を取るためには、今、59単位を取得する必要がありますが、それがきちんと、ふさわしい内容になっているかどうかというのが見られます。それから、その授業を持つ教員がきちんとその授業を提供するだけの研究業績を持っているかどうか、あるいはきちんと教員数がそろっているかどうかということが点検されます。それから、施設・設備・図書がちゃんと備わっているかどうかということも点検されます。あと、養成する教員数といいますか、学生数に見合っただけの教育実習校が確保されているかどうかということが、審査の対象となります。この中で、今回大きく変わったのが、ここです。教育課程、この審査に対して、コアカリキュラムというのが策定されて、非常に大きく変わりました。その結果として、課程認定を全ての大学が受け直すような状況になりまして、特例で4月までずれ込んだかもしれませんが、今年の春までに申請書を提出しないとイケないという、非常に慌ただしい中で、行われております。どういうことが変更されたかと言いますと、説明資料の中のここです。他にもたくさん書き換わったところはあるのですが、本学として一番重要なところはここです。少し読みにくいのですが、「教職課程コアカリキュラム、外国語(英語)コアカリキュラム対象科目については、授業科目の申請に当たって、各コアカリキュラムに定める事項の内容が含まれているか、確認を行うこととした」と書かれています。先程大学では指導要領は存在していないと言ったのですが、ここで指導要領的なものが導入されることになったわけです。ここにあります、教職課程コアカリキュラムというのはどういうものなのか、その作成の背景と内容について、もう少し述べたいと思います。実は先程から申し上げていますように、大学において、開放制の原則の元、教員養成を行ってきたのですが、それに対して、平成に入ったところから、かなり批判が集まるようになってきました。皆さん御存じのとおり、大学というのは学問的なことをやればいいのだという風潮がありまして、実践的なことを嫌う傾向があります。その結果、教育現場から初任者が実践的指導力に欠けているとか、学校現場が抱える課題への対応力を十分に身に付けていない、という批判が出ています。昭和の末ごろまではまだ、教員は学校で育つというのがありまして、中堅の教員が初任者を指導して、力を付けていくというようなことがきちんと機能してい

たのですが、大量退職、大量採用の時代になり、その学校の中で育てるという仕組みが必ずしも機能しない状況になりつつあります。それで、こういった力がない教員が、学校に入ってくると、少し困ったことになります。そういった危機感がありまして、指導要領的なもの、コアカリキュラムを作らないといけないのではないかとということが、平成13年ごろから言われ始めました。遠山大臣のころだったと思いますが、そのころ、「在り方懇」の中で最初に提言なされています。その後、いろいろな所で提案されていたのですが、実現しませんでした。先程言いました平成27年の中教審答申をきっかけとしまして、検討会が組織され、それで検討の結果、昨年11月17日にコアカリキュラムが策定されました。目的は、何度も繰り返していますが、全ての大学に教職課程、共通能力を示すことが目的となっています。それで大学はどうするかというと、その内容を習得できるようにちゃんと授業を作りなさいと。それから、国も縛っています。先程出ていましたが、教職課程の審査において、教職課程コアカリキュラムを活用することを国に対しても求めています。これに基づいて、課程認定の審査が行われることになりました。これはコアカリキュラムで、具体的にはこの資料の中に入っていますので、後で読んでいただきたいと思いますが、幾つか例をお見せします。一つは、教育に関する社会的、制度的、経営的事項というところですが、その中に、こういったことが一般目的として書かれていて、到達目標として2つ指定されています。地域との連携、協働による学校教育活動の意義及び方法を理解しているなどなどが到達目標として設定されています。これはまさしく、こういった内容を含めた科目を設定することによって、外部委員会の指摘もあります。観点の27の4とか27の2に答えることになっております。それから、特別支援に関する項目も幾つか書かれておいて、到達目標が3つ設定されております。申し訳ないですが、配布した資料は前のものをそのままコピーしてしまったので、間違えています。正しいのはこちらの資料に載っていますので、後で、御覧いただきたいと思っております。これによりまして、特別支援を必要とする幼児に対する対応もふさわしい科目の中で講義を行うというところなんです。これを実現することによりまして、外部委員会からの観点Aの28の3に答えていることとなります。このコアカリキュラムは4つの科目群に対して設定されておいて、一つは各教科の指導法に関するものがありまして、小学校については8項目、中学校・高校に対しては10項目が到達目標として設定されております。科目数で言いますと、小学校だと10科目あります。それから中学校の場合は4科目が対象となります。それから、教育の基礎的理解に関する科目でこういった項目が設けられておいて、その中で到達目標が少ないものでも5つ、多いものだと8つぐらい設定されています。その中にチーム学校、地域との連携、それから特別支援などの内容が含まれています。事項としては6項目ありますが、単位数としてはこの中で10単位修めなさいとなっており、本学では5科目10単位で設定してい

ます。それから、道徳などの科目に関するものでも、こういったようなことを含めなさいという事項が記載されておりまして、少ないものでも6つ、7つから、多いもので10項目になっています。これも、この中から10単位必要となっておりますので、本学ではこれとこれを組み合わせ、道徳の理論及び指導法は1科目、この2つで1科目、ここで1科目、合わせて5科目、10単位を指定しています。それから、教育実習に対しての到達目標が10項目で設定されております。このような社会情勢がありましたために、平成30年3月までに再課程認定の申請を受けなければならない。それで、昨年5月、29年の5月に本学に教員養成改革協議会を設置いたしまして、これらの課題に対応しなさいということをしていろいろ検討しています。構成ですけれども、教員育成指標が作成されたことに伴ってDP・CPを見直さないといけませんので、そのチームが1チーム、それから現職教員の再教育のためのチームが1チーム、それから授業内容等を検討するための講座別チーム、それから現代的な課題、アクティブラーニング、カリキュラムマネジメントを検討するチーム、それからICTの活用のチーム、それから小学校の中でプログラミング教育を入れていかなければならないので、それを検討するチームなど合わせて23チーム、計25チームで編成しています。その結果、教員養成課程所属の教員の3分の1が協議会に参加するという体制になっています。到達目標の例としては、これは、DP・CPチームだと思いますけれども、先程出てきました中教審答申ですとか、ガイドラインですとか、教員育成指標ですとか、そういったもの、それから外部委員会の意見、それに対する大学の対応、こういったものもきちんと踏まえた上で、こういった内容をきちんと盛り込むようなDP・CPを作ってくださいですとか、授業科目を設定してくださいということで、検討をお願いしています。そのチームの成果の一部、を紹介します。これは平成28年度の外部委員会に点検を行っていただいたものですけれども、そのまとめの中で授業、教育課程等、こういった全学的な仕組みが必要だというふうに指摘を受けています。それに対する本学の対応としては、このように学内に全25チームからなる教員養成改革協議会を設置し、こういう、教員養成を実施し、教育課程編成や授業開発を進めているという対応を提示しました。これは、<sup>28</sup>対応施策12に相当するものです。それで、その成果、実際にどういう成果があったかといいますと、ちょっと見にくくて申し訳ないのですが、資料の中ですが、この左側のここが本学のディプロマポリシー、それから青で囲っている部分は道が策定しました教員育成指標。それから、赤い所は札幌市が作成した教員育成指標です。見方によりますけれども、道の指標だと14項目、ここを細かくすると、21項目になりますけれども、14項目、それを網羅するように幾つかをまとめて、本学としては6つのDPにまとめ上げております。札幌市、北海道の指標に挙げられたこの項目は全て含むようにまとめ上げてあります。これは教育課程編成方針です。これも見にくくて申し訳ありませんけれども、各科目群があるのですが、それ

によってどういう資質を育むかの目標を掲げています。これが総括チームからの提言に基づく履修基準の表です。これによって外部委員会から意見として求められていました、小学校、中学校の接続を意識したカリキュラムにしてくださいということが、これで、外形的にですけれども、達成できているという表になっています。例えば、ここの中学校、これは中学校1種免許を持って卒業していく学生に対するものですが、その学生であっても、小学校の教科に関する科目を2ないし4単位履修させる。それから、小学校の指導法も2ないし12単位履修する。それで、小学校と中学校の接続を意識させるというふうになっています。こっちを見ると、小学校の場合には中学校の対応する科目0からで、おかしいのではないかと思われるかも知れませんが少し特殊事情があります。というのは、本学には小学校、中学校の免許を取っていく学生もいるのですが、旭川、札幌の場合は幼稚園と小学校を持って卒業する学生がいます。その場合には、0でもいいというふうに、例外としました。ただ、それ以外のところ、幼稚園と小学校ではない場合には、最低単位2単位にして、小学校であっても中学校の教科に関する科目、指導法を最低2単位は履修して卒業する。それを卒業要件としています。これまでは構造図で科目関係、系統性、順序性を示したつもりですが、外部委員会、それから学生評価委員会から、順序性が見えにくい、各科目を履修することによって、どのような資質、能力が育まれるか見えにくいという指摘がなされています。そこで、構造図はそのまま残すのですが、それに加えてカリキュラムツリーを用いることで改善を図りたいと考えています。科目群と履修学年を示してありまして、例えば教養科目、共通教養科目では、カリキュラムポリシーの1番が達成される。それによってディプロマポリシーが達成されるというふうに、それぞれの科目群ごとにカリキュラムポリシーがありまして、その集合体としてディプロマポリシーが達成されるという構造になっております。それから、科目間の往還ですけれども、例えばここにありますように4つのカテゴリーに分けてありまして、ここの科目群での往還、この科目群での往還ということが分かりやすい、人によっては分かりにくいかもしれませんが、これまでよりは分かりやすいものになっているのではないかと思います。これが分野ごとの履修基準表の例ですが、その一つの例になっています。それぞれの科目、区分が一番左にあります、その下に赤字が書いてあります。これが育むカリキュラムポリシーを挙げています。その隣の欄に大文字のA B C Dというのがありますが、例えばAとAがありましたら、その科目群同士で理論と実践の往還がなされていますということを明示する、そういった表になっております。全ての成果をお見せすることはできないのですけれども、教員養成改革協議会の成果とするこれらのものがあります。中にはもちろん、枝番が入っているのですけど、大量の提言なので、枝番を全部取っ払って、成果報告書にまとめていますけれども、こういったものがあります。こういった成果がありまして、それによりまして、外部委員会からの意

見に対する対応施策の1番, 3番, 5番, 7番, 28年度につきましては, 3番, 6番, 8番, 12番, 13番は対応済み, ないしは対応中という判断をわれわれは行ってしまったということです。それで, 次は青いファイルの資料を御覧いただきたいのですけれども。青いファイルの2枚目にA3の資料があります。これの一番左側の所に観点が載っています。例えば27年度の教育に関する観点, Aの27の1では, 「自ら課題を追求し, 情報を取捨選択しながら自分で考え, 粘り強く問い続ける資質を育む授業が行われているか」。Aの27の2では「学級経営, 学校経営に関する授業に現場経験の豊富な教員の指導が行われているか」が問われていました, それに対しまして, 4枚目から始まる資料, 対応施策区分資料が入っておりますが, その下にページ数が入っていますが, 3ページ目を御覧いただきたいと思います。3ページ目の赤いマーカーで印が付いている部分です。その右側に㉞対応施策について, 記述にあったと思います。それから, 何枚かめくっていただきまして, 一番上に「外部委員会からの意見への対応実現状況点検シート」という表題が記された資料がはさみ込んであります。一番上の欄が外部委員会の意見, 平成27年度となっております。この2番目の欄の対応施策番号が㉞現状, それから対応する観点がAの27の2というふうになっております。それから, 実現状況, 実線で囲まれた枠の中に, 現在の対応状況を記入しています。例えば対応施策番号で言うと, ㉞現状とあるのは, 現状で既に達成できているという意味です。外部委員会の問いは, 先程言ったとおりですけれども, 実現状況の記載欄にありますとおり, 教職論などの科目につきましては, 教員養成3キャンパスに所属する学生に必修科目として共通に開設しており, キャンパスごとに多少差が見られるものの, これらの科目の多くは現場経験豊富な教員が担当しているために, 達成できているというふうに判断しております。それから2枚めくっていただけますでしょうか。対応施策番号が㉞対応施策1と記載された表です。対応策としましては, 理論と実践の往還を基にした, 実践力のある教員を育てるカリキュラムの全体像を示し, その中で養成すべきディプロマポリシーの発展を育むプロセスを明示する必要があるとしておりました。先程スライドで御覧いただきましたように, 教員育成指標を取り込んで, ディプロマポリシー, カリキュラムポリシーの改定を現在行っております。それから, それに加えてカリキュラムツリー, 科目ナンバリングにより, カリキュラムの全体像が見えるようにすると共に, この科目を履修することで, どのようなCP, あるいはその上位にありますDPの観点を満たせるかを明示する方向で検討を進めております。このことで, 観点Aの27の1については, 対応中と判断しております。その下に各校の取組としまして, 札幌校においては, 倫理・人権等を実施することによってAの27の3について達成している。それから教育フィールド研究などを開設することによって, Aの27の4について, 達成できているという判断がなされています。それから次のページに行きまして, その他の27年の各対応につきましても, 教育フィール

ド研究によって達成できているというのが記載されています。旭川校、釧路校についても同様にAの27の3, 27の4, 平成27年度括弧4その他については、各校とも達成できている。したがって、本学全体としても対応中ないしは対応済みというふうに判断しています。それで、初めから2枚目の大きいA3の表を見ていただきたいのですけれども、このように対応施策につきましては、27年度につきましては11項目、それから28年度に関しましては14項目ありますが、それぞれ各校から点検シートに記載いただいたものを、全体としてまとめ上げて、達成できているか、対応中になっているかというのを点検しました。それで、それをまとめ上げたのが、このA3の2枚の表です。現状で達成できているものもありますが、それ以外では対応施策によって今現在対応中、ないしは対応済みとなっております。これを横に見ていただきますと、例えばAの27の1だと印が付いている所が3箇所ございまして、これは現在対応中、27の2につきましても二重丸がついて、現状でもうできているというふうに見ただけならばと思います。そうすると対応できていないものがあると非常にまずいことになるのですが、御覧いただいたとおり、全てにつきまして対応中、ないしは対応済みという評価が入っています。ということで、本学としましては、27年度、28年度に指摘いただいたことについては、対応は進んでいると理解しています。私からの説明は以上です。

【議長】ありがとうございました。まず実現状況点検シート、こういう形で点検を過去にやったものの状況と、現在の状況ということで確認をするというところがありました。それに当たって、教職課程認定申請と、要は教員免許を出す学部は必ずそれを審査して通らなければ出せないことになっておりますので、それで今、いろいろあった背景の基、文科省のほうでも改革を進めておりまして、それに沿って、いろいろ動きが出ていますので、並行してその対応を今、している。その中でこれまで点検いただいた内容を求められたものが大体対応しているところもある。となると回答のほうに大体そういったところで、教職課程認定申請に当たっての対応でやっていますよという話が増えてくるので、それは一体何だ、外部委員会はそもそも意味があるのかという話になるので、そういうことではなくてということで、少し御説明をいただきました。若干補足しますと、要は30年3月でもう申請はしたのですよね。

【理事】はい。

【議長】されたんですが、結局科目とか、そういったところの大きな観点になるので、実際にどんな中身で授業しているのかとか、例えばこれまでも意見を言ってもらっていますが、例えばもう少し実践的な人、外部から人を入れて入れる講座があったほうがいいのではないとか、実はそういった運用面はかなり大学の先生の判断に任されたようにできますので、対応はしているのだけれども、こういう形でも細かく言うことで、より担保されていくということになるので、この委員会もやる意味があるというところを、少し補足し

て言っておきます。あと、表の見方の話をさせていただきました。これからこれを見て、気になる場所を確認しながら、進めていくことになるのかなと思います。前回、30年に意見のまとめ、意見の構成ということで、資料は挟んでいましたか。これは報告書を今後作成していくときの材料になってきますが、それに当たっては前回のこの机上にあるファイルの、配付資料の1番。

【事務局】資料1です。第18回委員会の資料です。

【議長】意見の整理の仕方をどうしていくかということで、少し意見をいただきましたけれども、どういう形でこの会の意見を言うのかという目的、あと、この意見はどういう位置付けなのかという位置付けの話を。3番ですね。3番の意見の構成というのを見ていただければと思うのですが、報告書としては、意見の目的、現状に対する大学の取組状況と、それについてわれわれがどう評価するか。それについて、こういうふうに改善してくださいとか、意見という形で入れていく。それで今後の課題というのを整理しておくという形の構成でまとめていくという形なのかなと思います。補足としては以上のとおりなのですが、基本的に、いきなりこれを見て、内容の意見はできないと思いますので、お時間もあれなので、それぞれ持ち帰って、次回、その辺りの意見交換ができればと思っているところです。今日はお時間がありませんので、少し気になった点、もう一度確認しておきたいところがあれば、御意見をいただければと思います。

【理事】今、議長から説明があった通りなのですけれども、この外部委員会というのは非常に重要な役割を担っています。今、申し上げたように、コアカリキュラムというのが設定されたので、それでいいじゃないかということにはならず、小学校、中学校で指導要領をやって、検定教科書もありながら、それだけでは不十分なので、コミュニティースクールみたいなものを作って、いろいろな住民からの意見を求めながらやっている。改善を進めているわけです。その大学の版だと思っていただければ、結構合っているのではないかと思います。

【議長】特に、よろしいですか。疑問点があればまた、メールでも結構です。これをまず、ちょっと見ながら、もうちょっと足りないのではないかと、引き続きこういうこともやってほしいという形でいうのか、ここはしっかりできているという形で評価するのか、あると思いますので。そういったところの観点で見いただければと思います。ちょっと、お仕事と並行して見ていただくこともあると思うので、大変だと思うのですが。そういう形で進めていくということでよろしいですか。特に、何か確認したいことは。よろしいですか。

【議長】多分、次の1回ぐらいでかなり意見をするという形になると思いますので、ちょっと準備のほう、よろしく願います。それではよろしければ、最後、スケジュールの確認だけしておきたいと思いますがよろしいですか。

【事務局】資料3になります。中段から下のところが今後のスケジュールです。本日19回の外部委員会があり、29年度分の本学の意見の対応ということについ

て、意見交換をしていただきました。それから、今後の意見のまとめ方について、確認をするとともに、点検シートの状況について、理事のほうから説明をいただきました。それで11月の委員会では、今、議長のほうからお話がありましたように、この内容についての意見交換をしながら、まとめの文章を作っていくということになるかと思しますので、11月の中旬にこの委員会のほうに報告書の、非常に荒いものとして、こういう記述内容になっていきますよといったものを資料としてお出しし、それをたたき台としていただきながら、意見交換をして、内容を詰めていただければということで考えております。そして12月の中旬から下旬にかけて、委員会で報告書という案を採っていただきまして、確定していただきたいということで、報告を12月末までに大学のほうにお出しするというスケジュールです。

【議長】報告書のところで、今日いただいたものが、大学の対応状況、今後の意見みたいなどころにかかってきますので、これをそのまま載せて報告書にするわけではないのですが、あと、少し気になる点などを入れることとなりますので、ベースとしてはここをしっかりと読んでいただく作業が前提として重要になります。出てくるときには少しまとまったバージョンで出したいと思えます。ただ、そのベースとなる記述で、どうしてもここを見て、こういうところをもう少し指摘しておきたいので入れたいということは、やりとりしていかなければいけません。そういう意味で、少し確認等をよろしくお願いします。次回、11月中旬でまた皆さんに日程を聞いて、入れていくことになると思えますが、作業のときに、「ここは気になるので入れてほしい」とか「まとめの中に入れてほしい」とかありましたら、まだ、少しまとめ作業も時間がかかると思えますので、もし、何かあれば早めに言っていただければ、いろいろと議論の中に入れていきたいと思っています。以上です。今日は、前年度の評価と対応状況と、今後の報告書の関係ということで2つやりましたが、お時間が来ましたので、この辺りで終わりにさせていただければと思います。